



2025 年 9 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 C a S y
代表者名 代表取締役 CEO 兼 CFO 加茂 雄一
(コード番号 9215 東証グロース)
問合せ先 Corporate Design Div. General Manager
三谷 遼斗
(TEL. 050-3183-0299)

「中小企業成長加速化補助金」採択に関するお知らせ

当社は、このたび経済産業省・中小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する「中小企業成長加速化補助金」に採択されましたのでお知らせいたします。

1. 補助金事業の概要

項目	内容
対象者	売上高 100 億円を目指す中小企業※売上高が 10 億円以上 100 億円未満である必要があります。
補助率	1 / 2 以内
補助上限額	最大 5 億円
対象経費	建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費
補助対象要件	1. 「100 億宣言」を行っていること 2. 投資額 1 億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） 3. 一定の賃上げ要件を満たす今後 5 年程度の事業計画の策定（賃上げ実施期間は補助事業終了後 3 年間） ※賃上げ要件とは、補助事業の終了後 3 年間の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の 1 人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、事業実施場所の都道府県における直近 5 年間の最低賃金の年平均上昇率以上であることを指します。 ※「給与支給総額」又は「従業員及び役員の 1 人当たり給与支給総額」どちらで目標を立てるかは申請時に選択いただきます。※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求めます（但し、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く）。
補助事業期間	交付決定日から 24 か月以内

2. 100 億円宣言の概要

中小企業の皆様が飛躍的成長を遂げるために、自ら、「売上高 100 億円」という経営者の皆様にとって野心的な目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを、宣言するものです。

宣言を行った企業は、宣言取得による補助金・税制の活用に加え、宣言を行った成長を目指す経営者が地域・業種を超えて繋がる経営者ネットワークへの参加、100 億企業成長ポータルへの掲載などが可能になります。

3. 今後の見通し

今後開示すべき事象が発生した場合は速やかに開示いたします。

今回の採択につきましては、100 億企業成長ポータルに掲載されている事業の概要および採択結果をご参照ください。
<https://growth-100-oku.smrj.go.jp>

以上